



犬上川上空で泳ぐこいたち（高宮町）

広報 ひこね



HIKONE

2003
5/1

特集	「彦根市情報化基本計画」を策定	
	情報化ですすめる、ひと・まちの交流と連携	2
	みんなで考えよう 市町合併 第21回	6
	みんなで支える小さな命と大きな未来 5月は児童福祉月間です	8
	ときの玉手箱 第81回	10
	決まりました 新しい滋賀県議会議員	15
	彦根市指定文化財に指定しました 山田家文書 井伊家歴代等肖像画	15



昨年4月1日には、彦根市ホームページが開設
http://www.city.hikone.shiga.jp にぜひ一度アクセスを

ひこね21世紀創造プラン
市民がつくる
安心と躍動のまち
彦根

1. 人権が尊重され、誰（だれ）もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育（はぐく）むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

彦根市の情報化 特集

○「彦根市情報化基本計画」を策定○ 情報化ですすめる、 ひと・まちの交流と連携

新時代への案内図
「彦根市情報化基本計画」を
策定しました

21世紀は、高度で多様な情報社会
が実現すると言われています。その
中でも、インターネットが普及する
ことで、世界のコンピュータがネッ
トワークでつながって、人とひと
人と企業などが瞬時に結ばれるよう
になりました。

一昨年、市が行ったアンケート調
査では、市民の45%がパソコンを所
有し、そのうちの約80%がインター
ネットに接続されているという結果
が出ました。今後接続する予定の人
も含めると、約95%にもなります。
インターネットを通じて、人と、社
会と交流したいと望む市民が、たく
さんおられると考えられます。
インターネットは、市民と行政を
つなぐものとしても期待されていま
す。インターネットを使って、必要
とする情報を、市民がすばやく知る
ことができたなら、また、市役所に出
かけなくても、市民がさまざまな行
政サービスを受けることができれ
ば、インターネットは市民福祉の向

上に役立つに違いありません。

市が、インターネットやコンピュ
ータを活用して、市民や、会社や、
お店などのためにできることに何が
あるでしょうか。また、それを実現
するためにはどんな問題があつて、
どんなことに注意しなければならい
でしょうか。それらを明らかにした
のが、今年3月に策定した「彦根市
情報化基本計画」です。この計画は、
今後8年間の本市の高度情報化の方
向を示し、また、施策を実施するこ
きのガイドラインとなるものです。

「彦根市情報化基本計画」
その「ココロ」は何？

コンピュータやインターネット
は、かつては専門家にしか使いこな
せないと思われていました。しかし、
新しい技術を活用して、高機能、高
性能になることで、専門家以外の人
にも気軽に使えるようになってきま
した。さらに技術開発が進めば、高
齢者や障害を持つ人などを含めて、
あらゆる人にとってさらに身近な存
在になっていくでしょう。

今後、コンピュータやインターネ

成されたとき、そこには何が描かれ
ているでしょうか。

その一つが「電子自治体」です。
「電子自治体」では、業務がすべて
電子化され、インターネットでほと
んどのサービスを受けることができ
ます。インターネットの中に、市役
所の総合的な窓口を作ってしまうの
です。

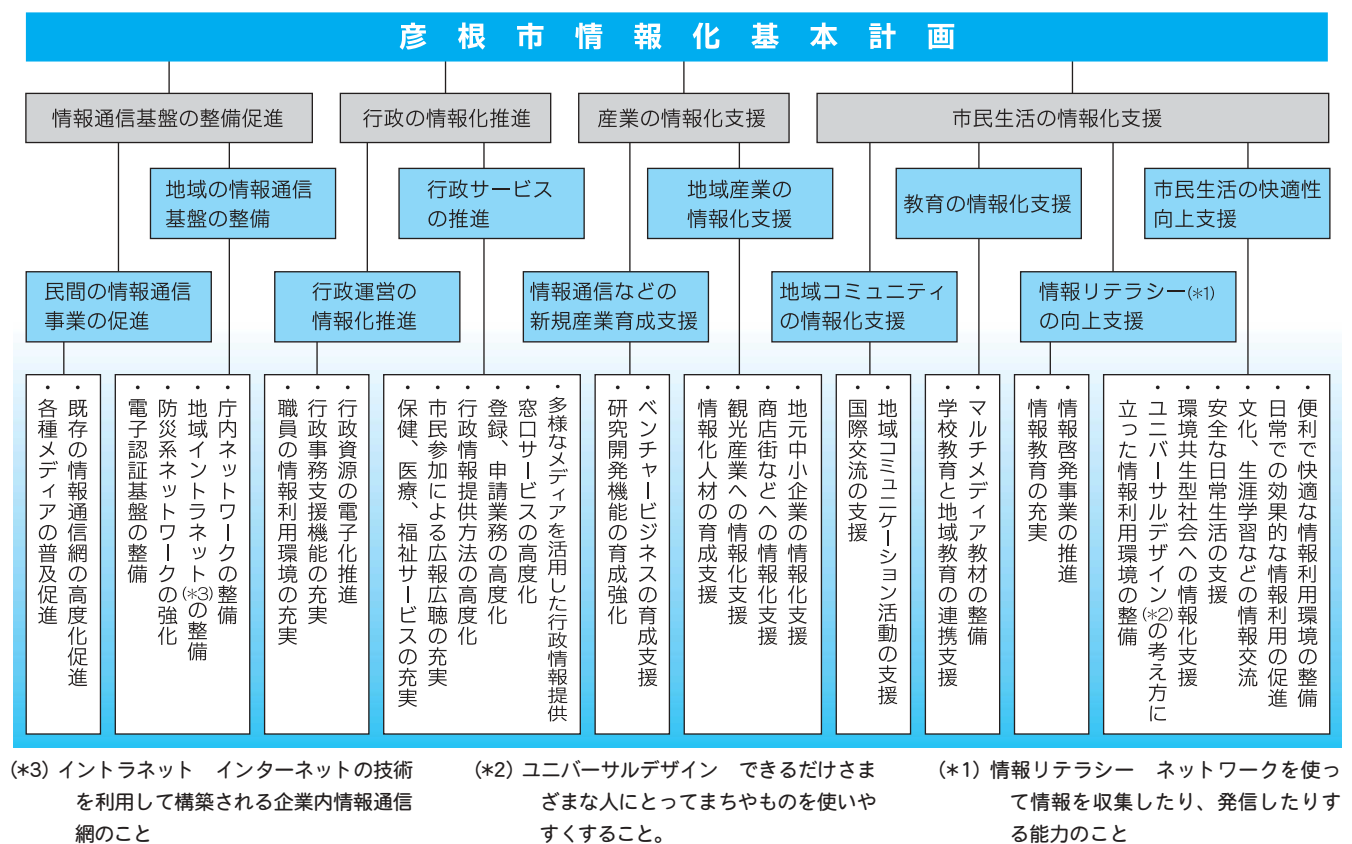
もう一つは、「地域ポータルサイ
ト」の実現です。

「ポータルサイト」は、インター
ネットに入る玄関の役割をするホー
ムページをいいます。「地域ポータ
ルサイト」は、インターネットの中
の彦根の「まち」に入るための玄関
です。その「まち」では、インター
ネットを通じてさまざまな人と交流
したり、自治会活動に参加したり、
買い物をしたり、歴史や文化に触れ
たりできます。「地域ポータルサイ
ト」は、「まち」全体が最も高度に
インターネットを利用した姿と言え
るでしょう。

情報社会の気になるところ

「基本計画」の描くまちの姿は、
あらゆる市民の生活にインターネッ
トが深くかかわります。そのため、
今までにはなかったことも考えなく
てはなりません。

その一つが、個人情報保護です。
行政や企業のコンピュータに記録さ
れた個人情報、第三者に漏れて正
しくない使われ方がなされないよ



紙上
談話室 13

彦根市情報化基本計画を 策定しました

彦根市長 中山 一

情報の最も簡単な定義は「お報
せ」であります。より正確な定
義は「生活主体と外部の客体との
間の状況関係に関するお報せ」な
のです。

ところで、私も彦根市では、
平成4年度に地域情報化基本計画
を策定し、地域の情報化を進めて
きました。近年のインターネット
の急激な普及や情報通信技術の進
展などにより、情報化は地域社会
をはじめ社会構造そのものに大き
な影響を与えています。

このような状況のなか、高度情
報社会に対応した情報化を図り、
市民を主体とした個性豊かなまち
づくりの展開に資することが必要
となってきたため、前述の基本計
画を見直す必要が生
じてきました。そこ
で、総合的、計画的
に本市の情報化を推
進するため、これま
で別々に検討されて
きた庁内を中心とし
た行政情報化と、市
民生活を支援するた



め、地域情報化とを包含した「彦
根市情報化基本計画」を策定する
こととしました。

この基本方向としましては、こ
れまでの情報化に対する取り組み
や、市民や企業などの住民ニーズ
を踏まえ、市民満足度の向上を目
指した「電子自治体」への対応と、
市民の情報利用窓口の充実・高度
化に向けた「地域ポータルサイ
ト」の実現を目指すものとし、さま
ざまな情報化施策を検討してまい
ります。

基本目標としては、

- 1 市民生活の情報化支援
- 2 産業の情報化支援
- 3 行政の情報化推進
- 4 情報通信基盤の整備促進

とし、『情報化ですすめる、ひ
と・まちの交流と連携』を基本理
念として推進していきます。

なお、推進にあたっては、個人
情報・知的所有権の保護、セキュ
リティ対策、デジタルデバイドへ
の配慮、技術革新・法制度等への
対応についてじゅうぶん留意をい
たします。



文体振だより

財団法人 彦根市文化体育振興事業団
事務局（市民会館内） ☎23-7810・FAX22-3015
URL <http://edu.city.hikone.shiga.jp/buntaishin/>

ひこね市文化プラザ ☎ 26-8601
FAX 26-8602
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/>
5月の休館日：6(火)・12(月)・19(月)・26(月)

- ☎ マーク：託児サービスがあります。(要予約)
※公演日の1週間前までにご予約ください。
- 🚌 マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

6月19日(木) 19:00～
渡辺美里コンサート
Misato うたの木2003 "CAFE VOYAGE"
指定 6,800円 【好評発売中】

6月28日(土) 19:00～ 室内楽コンサート
岡本知高ソプラニスタ・リサイタル
☆日本で唯一、世界でも3人しかいないソプラニスタ
(成人男性のソプラノ)の「奇跡の歌声」をどうぞ。



指定 一般3,000円 小・中学生1,500円
【好評発売中】

8月 1日(金) 18:30～
レニングラード国立バレエ
一華麗なるクラシックバレエ・ハイライトー
☆特別ゲスト：草刈民代
指定 S席8,000円 A席7,000円 B席6,000円
【5月3日(土)発売開始】

9月 5日(金) 19:00～
ベンチャーズ ジャパン・ツアー2003
指定 4,000円 【6月8日(日)発売開始】

ひこね市民大学講座

- 第1講**
7月19日(土) 14:00～
☎ 「生きやすい生き方」
🚌 講師：美輪明宏
(シャンソン歌手・俳優)
- 第2講**
8月23日(土) 13:00～
☎ 「時代をよむ」
🚌 講師：田原総一郎
(評論家・ジャーナリスト)
- 第3講**
9月13日(土) 14:00～
☎ 「ムツゴロウ・大いに語る」
🚌 講師：畑正憲
(作家)
- 定員：1,400人(先着順)
受講料：4,000円(3講座通し券) 【好評発売中】



子どもセンター ☎ 28-3645
FAX 28-3645
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/children/>
5月の休館日：6(火)・7(水)・8(木)・12(月)・19(月)・26(月)

4日(日) 9:00～15:00〈雨天でも実施します〉【参加無料】
「子どもフェスティバル」
☆今年も、アイデアあふれる
楽しい内容が満載！
ご家族そろってどうぞ！
※駐車場、周辺道路の混雑緩和のため、近くの皆さんは
自転車で、遠方の皆さんは自動車乗り合わせでのご来
場にご協力ください。



13日(火) 14:00～14:30 【参加無料】
子どもわいわい広場
「おはなし図書室」
☆幼児を対象に絵本の開き読みと紙しばいをします。

23日(金) 18:30～21:00【悪天候の場合は24日に延期】
第1回 天体観望祭 (てんたいかんぼうがく)
「天体観望(楽) 一星座の見つけ方ー」
☆春の星座を使った星座の探し方や、木星や星雲・星団
の観望を行います。
☆参加費：300円(小学3年生以下は無料)
※開催当日、16:30以降に開催の有無をお問い合わせ
のうえご来館ください。

31日(土) 13:30～14:10 【参加無料】
子どもわいわい広場
「人形劇」
☆出演：人形劇団 我楽多(がらくた)

1日(日) 13:30～15:30(受付は13:00～) 【参加無料】
※悪天候の場合は中止します。
子どもわいわい広場
「野田沼de魚つり」
☆魚つりを通して野田沼の環境を見つめよう。
☆対象・定員：小・中学生 先着20人
※小学低学年は、保護者が同伴してください。

市民体育センター ☎ 23-2293
FAX 23-2294
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/sports/>
5月の休館日：1(木)・6(火)・7(水)・13(火)・20(火)・27(火)

18日(日) 13:30～16:30
フレッシュスポーツデー
☆新しいこと、始め
てみませんか？
だれでもできるニ
ュースポーツを紹
介します。
☆予定種目：
ダブルダッチ(写真)、ファミリーバドミントン、
スマイルボウリング ほか
☆参加費：小学生以上1人200円
(当日、受付でお支払いください。)
※運動のできる服装で、体育館シューズを持ってお越し
ください。



特集 彦根市の情報化

う、嚴重に守られなければなりません。
また、コンピュータの操作が苦手
な人や、インターネットについてあ
まり知識のない人が、そのことで不
利益を被ることのないように考慮さ
れなくてはなりません。例えば、行
政サービスを提供するシステムを作
るときには、操作が難しくならない
よう工夫をする必要があります。ま
た、従来どおりの直接対面する窓口
サービスも継続していく必要があります。

新しい地域をつくる

「彦根市情報化基本計画」を具体
化し、進めるためには、市が与えら
れた役割を果たすとともに、市民一
人ひとりのまちづくりへの参加が大
切です。皆さんの住む地域でも、イ
ンターネットを利用することで新し
い可能性が見えてくるかもしれませ
ん。情報社会のなかでの、自分たち
の地域のあり方を、もう一度考えて
みませんか？

問い合わせ先 市情報政策課
☎ 221411 番内線 439 番
FAX ☎ 221398 番
E-mail: ijohokikaku@ma.city.hikone.shiga.jp

市民に情報をどう発信するかが課題 小幡 善彦さん(立花町)



いろいろな情報が氾濫するなかで、情
報の受け手は、自分に必要な情報をう
まく、容易に入手できるように工夫しな
ければなりません。一方で、日常生活に
密着した行政情報は、いつでも・どこで
も・だれでも簡単に受け取れることが求め
られます。そのために、情報の発信側である行
政と、受け手の市民との間で、よりよい、効果的な受
発信システムを作り上げていくことが、今後必要にな
ると思います。

弱者に優しいすばらしい計画ができました 谷沢 典子さん(平田町)



私も含めて
パソコンやイ
ンターネット
が苦手という
人も多いと思
いますが、そんな人
たちも視野に入れた、人に優
しい基本計画を立てようと参加しまし
た。環境、商業、子育て、それぞれ立
場の違う委員どうして議論したり、市
民のニーズやほかの自治体の例を調査
したり、市議員の検討会での意見を反
映させたりと、大がかりな懇話会でし
た。

わたしたち、 基本計画作りに参加しました

「彦根市情報化基本計画」は、
大学教授、通信事業者など10
人からなる「彦根市情報化基本計
画策定懇話会」の報告書が基礎と
なりました。ここでは、懇話会に参加
された公募による4人の市民委員の声
を紹介します。

情報格差やセキュリティが心配でした 坂本 弘行さん(大藪町)



彦根市で情報化が進んだときに、
経済的理由や身体障害の有無、年齢
言語の違い、情報技術に関する知識
などで、情報格差が生まれるべきで
はありません。また、電子的な個人
情報のデータベース化が進んだと
き、セキュリティ対策もじゅうぶん
になされるべきです。
これらについての問題意識は、私
がこの懇話会に参加するきっかけと
なったものでしたが、実際に懇話会
のなかで、たくさんの方の時間を割いて
話し合われ、基本計画にも反映させ
ることができました。計画の策定に
携われて良かったと感じています。

「地域ポータルサイト」に期待します 中野 啓子さん(日夏町)



私は「彦根子育てネットワーク」や子どもの
遊び場「彦根プレーパーク」など、子育て活動
にかかわっています。日ごろから世代を超えた
交流をしたいと思っていたので、特に「地域コ
ミュニティの情報化支援」に興味を持ちました。
インターネット上に「彦根」のまちをつくって、
インターネットを通じて地域住民と交流した
り、電子商店街を実現したりなど、
「地域ポータルサイト」を目標
にあげています。もし実現す
れば、幅広い年代の人と出
会ったり、彦根のお店を
もっと知ることができたり、さらにインターネッ
ト上だけでなく、顔と顔
を合わせられるような交流
ができるかも、と期待して
います。

みんなで考えよう

市町合併

第21回

新市将来構想策定 住民シンポジウムを開催



新市将来構想策定委員の皆さんによる
パネルディスカッション

去る3月29日、「新市将来構想策定住民シンポジウム」を甲良町公民館で開催し、1市3町の住民の皆さんや関係者など約220人が参加されました。

このシンポジウムは、彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会が主催し、社団法人彦根青年会議所の協力を得て開催したもので、「新市将来構想案」の概要報告、新市将来構想策定委員の皆さんによるパネルディスカッションなどを行いました。

個性が響くまちづくりをシンポジウムでは、1市3町の住民40人で構成する「新市将来構想策定委員会」でまとめられた構想案の概要と、次のような特徴が、小川良統委員長から報告されました。

《構想案の特徴》

- ・行政側からの制約を受けることなく、住民主体で作られたものである。
- ・構想案策定にあたって、1市3町の住民2万人を対象としたアンケートを行い、住民の意向を把握するとともに、さまざまな意見などを構想案策定の重要な資料としている。
- ・住民のまちづくりへの意識を高め、参画を促すさまざまな仕組みを提案している。
- ・合併によって、これまで培われてきた歴史や文化が失われることなく、それぞれのまちの個性を互いに認め合いながら、その個性が響き合うまちづくりを提案している。

なお、構想案の概要は、「合併協議会だより第5号」（広報ひこね）5月1日号と同時配布に掲載されています。

参加者と策定委員が 意見交換

会場の皆さんからは、たくさんのお意見や質問が出されました。ここでは、質問の一部とそれに対する策定委員の皆さんからの回答を紹介します。

Q 新市将来構想案は、理想が高すぎるのでは？

A 理想が高いと思われるかもしれませんが、新市将来構想というのは、行政サイドではなく、住民として夢を語り合うということから始めました。合併は百年に一度のまちづくりのチャンスでもあり、夢を含めてそれぞれの地域で語ることで、将来の理想を実現する第一歩になるのではないのでしょうか。

Q 現時点では、行財政運営の効率化が、まったく議論されていないのでは？

A 行財政基盤を確立して、住民サービスの維持・向上を図ることが合併の一番のねらいであり、重要な問題です。今後、新市建設計画の策定にあたってさらに議論を深めていくことになり、そこで財政問

題についても考えていきます。住民の皆様にお示しして議論いただくことによって、よりよいまちづくりの観点から、適切な行財政運営が図れるように進めていくことが一番望ましいのではないのでしょうか。

Q 地域のボーダレス化が進むなか、求心力が働きにくくなるのでは？

A 新市の将来像を、個性が響き合い、活力を生み出す「住み続けたいまち」としてありますが、身近なところで本当によいまちづくりを進め、それをほかのところに広めたり、よいところを大いに参考にしたり、お互いに協力し合ったり、競い合い、それぞれの地域がもっと個性化を進めていけば、よりレベルの高いものができくるのではないかと思います。また、それによって各分野の求心力は逆に強くなっていくのではないかと思います。

参加者の感想の一部を紹介

もっと若者の参加が大切と思う。若者に新しいまちづくりを考える機会や場を提供していくことも必要である。住民が持っている不安要素を、あと2年の間に地域から吸い取っていただき、住民に返してほしい。

まだまだ合併に対して間違った議論や意見も聞く。もう少し広く合併問題がまちの中に浸透していくように取り組んでいただきたい。

地域も考えも違つなかで、構想をまとめあげていくのは難しかったと思うが、合併に向かって、構想を実現していきたい気持ちや伝わってきた、新しいまちがもつすぐそこに来ていると感じたが、今日一日ではなく、いろいろな方法で具体的に聞きたい。発言の機会、生の声を聞く機会としては実に良かった。

合併に関する問い合わせ先

■市町合併推進室

☎ 221411 番内線414
☎ 221411 番内線414
FAX ☎ 221398 番



まちの縁、ひとの縁 第四回

犬上古代の歴史

合併に向けた協議をすすめている彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町の1市3町は、これまでどんな歴史を刻んできたのでしょうか。

「1市3町のあゆみ、つながり」をテーマに、今日まで伝えられてきた歴史をそれぞれの市町の歴史の研究に携わっている人に語っていただくシリーズの4回目です。歴史のなかから、合併を、これからの地域を、考えてみてください。

犬上の古代史を辿ってみると、犬上川の度重なる洪水や氾濫の堆積物で形成された沖積扇状地近辺に、縄文時代や古墳時代の集落跡が分布していることが分かります。

多賀庄、川原の庄、安食の庄の周辺に存在し、縄文時代の貝塚とされる金屋遺跡・佐目遺跡では、縄文土器が採集されたと言われています。また、古墳時代の集落としては、下之郷遺跡で5世紀中ごろまでさかのぼると考えられる竪穴式住居跡が確認されており、法養寺遺跡では、7世紀初頭の竪穴式住居跡が知られています。

犬上の中心となる犬上川左岸扇状地の開発は、古墳時代中期に始まったとされます。その後同扇状地上には、長畑遺跡、尼子南遺跡、四十九院遺跡、雨降野遺跡など、7世紀から8

世紀を中心とする集落が多数確認されています。これらの集落では、8世紀前半には竪穴住居と掘立柱建物が共存していました。8世紀後半には掘立柱建物のみからなる集落に変化し、水稻農耕に生活基盤をおく農業集落であったとみられます。

また、安食の庄の阿自岐神社は、古代の面影を残す神域です。この社は、漢氏の祖といわれる渡来人阿直岐（阿知使主）に因むものと言われます。湖東地方一帯では、朴市秦造田来津將軍一族の渡来人たちによる農耕の開発がうかがえます。また、雨降野は、「木間攪」によれば、かつて「九条埜」という広い原野があり、その櫓林を拓いて農耕の地とされ、櫓邑と呼ばれたようです。

また、「淡海古説」（乾）には、たった7行の古文書がありま

す。そこに、「推古天皇の御宇（第33代、大和朝廷時代、西暦590年代）に、七日地より煙立て四つの石出でけん」とあり、大きな異変が生じたであろうと想像されます。地域の人々が来る日も来る日も林を拓いた農耕の地である櫓邑が、ある日突然土石に埋もれたのは、恐らくは鈴鹿の火山爆発に起因する土石流が火山弾によるものと思われる。こうした災害に直面して、先人たちは、大自然の脅威にもくじけることなく土砂を取り除き、農耕を進めたのです。ただし、地形が大きく変動したために、水利の便は以前に比べ大きく変わりました。さらに、「淡海古説（乾）」には、「地がわき出て田畑迄大旱魃の所となれり、百姓難儀に及しくば、百済寺の源住僧都をしやうし奉、常に雨乞の為、僧都 雨降野と改め給しや」とあり、このときより櫓邑は雨降野と呼ばれるようになりまし

た。今も湖東三山の百済寺には雨乞岩が祀られています。現在は水利豊かな湖東の稲作地帯

『淡海古説』（写本・彦根市立図書館蔵）



も、昔は旱魃に苦しんだ農民が、雨を求めてこの岩に祈りを捧げ、雨乞い明神と崇めたのです。雨乞い行事は、雨降野のみではなく犬上各地で昭和時代にも盛んに行われていました。

我々の先人たちが、大自然の試験にも真正面から立ち向かい、人々が力を合わせ、助け合いながらたたひたすらに精魂を傾け、農耕に村づくりに尽くして今日のあることを、歴史は如実に物語っているのです。

（豊郷町・豊会館館長

北川乙彦）



みんながまをる小さな命と大きな未来

5月は児童福祉月間です

5月5日は「こどもの日」。国では、5月5日からの1週間を「児童福祉週間」、また県では5月を「児童福祉月間」と定めています。市内でも、子どもセンターや児童館などいろいろな催し物をしますので、どうぞお出かけください。

「児童福祉週間」「児童福祉月間」は、児童福祉の理念をみんなが理解し、子どもたちの健やかな成長について改めて考えることを目的にしています。

児童福祉法では、第1条に「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならぬ」とつたっています。皆さんもぜひ、この機会に地域の子どもたちと大いにかかわり、「社会全体で支える子育て」について考えてみてください。

子どもの虐待って
どんなこと？

近年、子どもへの虐待が大きな社会問題となっています。滋賀県で児童相談所に寄せられた子どもの虐待に関する相談通告

なあまり、子どもの意思を無視したり、見過ごしてはいませんか。日ごろのストレスを、子どもをしかることで解消していませんか。

子育てにおいては、悩みを一人で抱え込まず、日ごろから身近な相談者を作っておくことが大切です。また、自分の周りで「虐待かな」と思われることがあったら、自分で判断せずに必ず相談機関に連絡してください。

みんな集まれ
児童館！

市内には、ふれあいの館（八坂町）と東山児童館（里根町）の二つの児童館があります。

ふれあいの館では、親子遊びなどをする「ふれあい広場」を毎週水曜日に開催しているほか、子育てサークルの紹介などをしています。また5月には次の催し物をしますので、ぜひお出かけください。

10日(土) 子ども映画会
17日(土) 「親子で遊ぼう」
31日(土) 楽しいつどい（紙芝居）
連絡先 ふれあいの館 ☎25444
52番、東山児童館 ☎233582番

ひとりで悩まないで！

子育てに困ったら、すぐに相談を！

保護者にとって、子育ては喜びが多いものですが、一方で不安にかられることも少なくありません。イライラや悩みがあるときは、だれかに相談してみましよう。地域では民生委員児童

委員、主任児童委員がご相談に
応じているほか、左の表のとおり市の相談窓口もありますので、どうぞお気軽にご利用ください。

相談機関など 問い合わせ先	相談日時	相 談 内 容
家庭児童相談室 ☎児童家庭課 ☎23-9590	月～金曜日 8:30～17:15	家庭における子育て全般についての相談（毎月1回巡回相談も行っています。詳しくは、「広報ひこね」の毎月1日号をご覧ください。）
地域子育て支援センター 彦根乳児保育所 ☎22-5768 しあわせ保育園 ☎28-0581	水曜日 9:00～17:00 木曜日 9:00～17:00	育児の不安についての相談
すすく相談 離乳中期相談 ☎健康管理課 ☎24-0816	木曜日 9:30～11:00	親と子の健康保持や子どもの養育についての相談（左の日時以外にも実施しています。詳しくは「広報ひこね」の「健康管理だより」をご覧ください。）
子育てホットライン ☎健康管理課 ☎24-0816	月～金曜日 9:00～12:00	乳幼児の子育て全般に関する相談（電話相談）
子育て相談 ☎教育研究所 ☎24-0415	月～金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00	子育てについての相談（保護者向け；電話相談）
悩みの相談 ☎教育研究所 ☎23-7867	月～金曜日 14:00～17:00	子ども自身の悩みについての相談（子ども向け；電話相談）

問い合わせください。
（下に掲載しているサークルは4月1日現在で☎児童家庭課が把握している団体です。）



がんばってますわたしたち
子育てサークル

サークル名 問い合わせ先	主な活動場所	活動日	活 動 内 容 など
あゆっこクラブ ☎28-4761 村岸方	ふれあいの館など	月3回	親子がともに仲良くなることを目的に、楽しく遊んでいます。
親子教室ぼぼクラブ ☎080-1420-6041 ぼぼクラブ	南地区公民館 ハピネスひこね 子どもセンター ふれあいの館	月(6か月～2歳半)、金(2～3歳) 水(6か月～2歳半) 火・水(2歳半～3歳)	親子がともに友達の輪を広げるためのいろいろな活動をしています。（定員枠あり）
親子サークルかたぐるま ☎26-5979 富永方	子どもと大人の 基地（銀座町）	毎月第1～3水曜日	親子でいっしょに遊びながら楽しく過ごしています。小学生のお兄ちゃんお姉ちゃんと遊ぶ機会もつくっています。
親子ネットマザーグース ☎27-0591 中川方 ☎28-2977 小林方 ☎28-3028 西島方	ふれあいの館など	月2～3回	お誕生会、季節の行事、公園遊び、会報発行(毎月)。
親子リズム ☎28-9090 宮崎方	ふれあいの館など	毎週火曜日	リズム体操、絵本読み、歌、手遊びなど。
子育て広場 ☎22-7888 漢見(あやみ)方	純正寺(じゅんしょうじ) (佐和町)	第2・4木曜日	遊び、楽しみながら、親子のかかわりを感じ合っています。
しゅっぱぽぽ ☎27-0808 吉田方 ☎24-1774 脇坂方	中藪町西部地区内 の公園や自治会館	毎週金曜日 (2～3歳)	地域の親子が仲良くなることを目的に、楽しく遊んでいます（中藪町西部自治会内に限定）。
ぴよよらんど ☎23-6132 川浪方 ☎26-1627 北川方	中藪町西部地区内 の公園や自治会館	毎週火曜日 (0～1歳)	地域の親子が仲良くなることを目的に、楽しく遊んでいます（中藪町西部自治会内に限定）。
ちゅうりっぷぐみ ☎28-4777 中野方	日夏マイタウン	毎週水曜日	親子で楽しく遊んでいます。
菜の花クラブ ☎27-3546 町田方	ハピネスひこね	第4木曜日	親子で楽しく遊んで、お母さんどうしの悩みの解決にも努めています。
のびのび教室 ☎26-0675 旭森地区公民館	旭森地区公民館	月2回	子育て中の悩みについての話し合い、子育ての仲間作り、手遊び、料理、エアロビクス、講演会など。
ブイブイ☆くらぶ ☎22-9594 小森方	中地区公民館	月1回	子育ての講座や、おもちゃで遊んで親子交流などをしています。
よっておいでよお母さん ☎22-1651 土田(主任児童委員)方	子どもセンター	毎月第3金曜日	親子体操、紙芝居、フリートークなどをしています。
LOVE ☎26-3778 石田方	個人宅および公園 その他	月1回	仲間が集まって、ワイワイおしゃべりをしています。回覧ノートや、バザーもしています。
絵本の会 ☎28-3804 竹内方	カンガルー文庫 (地域文庫)	月1回	絵本の好きな親子が集まって、絵本の紹介をしたり、子育ての情報を交換したりしています。
ハート・ホール ☎24-5929 西澤方	(活動内容によっ て異なる)	2か月に1回	子どものアトピーやぜんそくを契機に、食物汚染・環境問題などについての勉強会など。
彦根おやこ劇場 ☎26-5979 富永方	(活動内容によっ て異なる)	年10回程度	人形劇や舞台劇・手品などプロの舞台を楽しむ会と、キャンプやクリスマス会など、地域や年齢を超えた仲間と楽しく過ごしています。
ひこね・どの子も伸びる 研究会父母と教師の会 ☎43-2114 稲枝西小・山下方	南地区公民館	月1回	子育てや教育について自由に語り合っています。
彦根プレーパークの会 ☎28-3891 中野方	野田山	月2回	大人も子どもも、自分の責任で自由に遊ぶ、冒険遊びの場。（会員は募集していない）
彦根子育てネットワーク ☎27-4767 宮永方 ☎28-4777 中野方	ふれあいの館	不定期	市内の子育て関係のグループをつなぎ、情報交換や話し合いなどをしています。

乳幼児サークル（就園前までが対象）

その他のサークル

募集作品 標語・青少年の健全育成、明るく生きがいのある住みよい社会づくり、非行防止、更生の支援などが端的に表現されたもので、はがきに1人2編以内 作文「青少年健全育成のための地域活動事例、環境改善の取り組み、非行を防止した事例や非行から更生へと立ち直らせた具体的な体験をふまえた意見、考えなどを述べたもので、400字詰め原稿用紙5枚以内に縦書き(文頭に必ず題名を書いてください) 応募の決まり いずれの部門も、最後に住所、氏名、電話番号を書いてください 対象 市内に在住・在勤の人 応募期限 5月20日(火)(必着) 応募・問い合わせ先 ㈱教育委員会生涯学習課(〒522-0001 尾末町1-38) ☎(24)7971番 FAX(23)9190番



行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
彦愛犬自然観察会	5月11日(日) 9:00~12:00	甲良町内 (甲良町役場へ 8:50までに集合)	内 容: 田んぼの生き物の観察 対 象: 子どもから大人まで 持ち物: 筆記用具、ハイキングのできる服装 参加費: 100円 (傷害保険料) 野鳥の森ビジターセンター ☎48-0121
野鳥の森自然観察会	5月17日(土) 9:00~12:00	多賀町今畑周辺 (野鳥の森ビジターセンター) 駐車場に集合	内 容: 新緑の芹川溪流「オオルリとの出会い」 対 象: 子どもから大人まで 申 込: 5月12日(月)までに電話で野鳥の森ビジターセンターへ 参加費: 100円 野鳥の森ビジターセンター ☎48-0121
平成15年度 滋賀県看護大会 ・看護の日	5月17日(土) 10:00~16:00	ビバシティ彦根	内 容: まちの保健室 (10:00~13:00) 相談コーナー: 健康や子育て、看護職就職など 測定コーナー: 体脂肪、血圧の測定と体力テストなど 特別講演 (14:15~15:45) 「心変われば、人生変わる」 元祖 “オーロラ輝子の体当たり人生” 講師: 叶 麗子 (かのう れいこ) さん 参加費: 無料 滋賀県看護協会 ☎077-564-6468
インド舞踊公演	5月17日(土) 14:00~15:20	彦根城博物館能舞台	内 容: インド・ハイデラバッド市の古典舞踊家アナンドさんのエキゾチックな踊りをお楽しみください 入場料: 無料 (整理券が必要です) 市民・国際交流サロン(火曜日休み) ☎22-1411 (内線590) ※整理券は同サロンと、ひこね市文化プラザ学習情報コーナーで配布しています
和紙折り紙教室	5月18日(日) 13:00~	自然の布館よりーな (河原二丁目)	テーマ: 水芭蕉 (みずばしょう) 講 師: 野村和子 (のむら かずこ) さん 材料費: 1,500円 持ち物: はさみ、定規、ボンド、竹べら 定 員: 30人 (先着順。あらかじめ電話でお申し込みください) 自然の布館よりーな ☎23-2035
彦根朝市	5月18日(日) 7:00~	いろは松駐車場	販売品: 新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者: 彦根朝市組合 ㈱農政課 ☎22-1411 (内線317)、FAX24-9676
城山フェスタ2003 〜お城で遊ぼう〜	5月18日(日) 9:00~16:00 雨天のときは25日(日)	彦根城城山一帯	内 容: 写生大会、*親子創作バウチコーナー、*親子木工教室、*アクセサリー制作、*たたみパズルと紙芝居、*おもしろ自転車教室、カロム体験コーナー など *印のついたイベントは、事前の申し込みが必要です (社)彦根青年会議所事務局 ☎22-7522、FAX22-9018
ひこねエコマーケット 「夢畑」	5月18日(日) 10:00~14:00 雨天のときは中止	大手前公園 (金亀町=旧近江高校跡地)	内 容: ごみを減らし、環境にやさしい生活を提案します リサイクル品、手作りの作品などの市(いち)から掘り出し物を見つけてください ㈱生活環境課 ☎22-1411 (内線129)、FAX27-0395

標語と作文
第53回「社会を明るくする運動」
募集作品 標語・青少年の健全育成、明るく生きがいのある住みよい社会づくり、非行防止、更生の支援などが端的に表現されたもので、はがきに1人2編以内 作文「青少年健全育成のための地域活動事例、環境改善の取り組み、非行を防止した事例や非行から更生へと立ち直らせた具体的な体験をふまえた意見、考えなどを述べたもので、400字詰め原稿用紙5枚以内に縦書き(文頭に必ず題名を書いてください) 応募の決まり いずれの部門も、最後に住所、氏名、電話番号を書いてください 対象 市内に在住・在勤の人 応募期限 5月20日(火)(必着) 応募・問い合わせ先 ㈱教育委員会生涯学習課(〒522-0001 尾末町1-38) ☎(24)7971番 FAX(23)9190番

会を実現するため、あなたの個性を生かしてください 定員 4人(応募が定員を超えたときは選考します) 任期 委嘱時、平成16年3月31日 応募資格 市内に在住で、県や市が主催する男女共同参画講座の受講経験があり、月3回程度の編集会議などに常時参加できる人 応募期限 5月21日(水) 応募方法・問い合わせ先 申込用紙(㈱男女参画課 市役所3階、支所・各出張所 ひこね市文化プラザ、ひこね燐はれす、各地区公民館にあります) に必要事項と、「かけはし」で伝えたいことの作文(400字程度)を記入し ㈱男女参画課 ☎(22)1411 番内線361 番 FAX(22)1398 番へ

彦根熱中塾 活動予定			
講座名	実施日	活動場所	活動内容
第1回講座 「集え熱中塾生! 感動の出会い! 友達になろう」	7月 5日(土) 9:30~16:00	県立荒神山少年 自然の家	・開講式 ・オリエンテーション ・飯ごう炊さん体験 ・プロジェクト アドベンチャー ・キャンプの事前学習
第2回講座 「アドベンチャー キャンプ in 高取山 2003」	7月29日(火) 30日(水) 31日(木) (2泊3日)	高取山ふれあい 公園キャンプ場 (犬上郡多賀町)	・飯ごう炊さん ・炭焼き体験 ・キャンプファイヤー ・ウォークラリー ・クラフト&科学工作 ・サバイバルクッキング ・障害のある人との ふれあい活動事前学習
第3回講座 「友情の輪を 広げよう!」	8月27日(水) 9:30~15:30	県立荒神山少年 自然の家	・障害のある人との ふれあいクッキング ・レクリエーション
第4回講座 「ふるさと ウォークラリー」	10月 4日(土) 9:00~16:30	彦根城博物館 彦根城周辺など	・ふるさとウォーク ラリー&国際交流 ・開講式

め切ります) 申込・問い合わせ先 快適環境づくりをすすめる会事務局(㈱生活環境課内) ☎(22)1411 番内線172 番
北近江・西美濃
青少年ふれあい交流事業
期間 7月29日(火)~8月1日(金)
(3泊4日) 内容 両地域の小学生が、野外活動やホームステイなどを通して友情を育み、交流を深めます 参加負担金 1人3,000円 募集人員 2、3人程度(応募者多数の場合は抽選) 応募資格 市内に在住
自己探検教室パソコン教室
「プーチンシャッデザイナー」
日時 6月7日(土)、8日(日)、14日(土)(3日間通しの教室です)
いずれも午前9時30分~正午
場所 子どもセンター 内容 パソコンの基本操作を学んだ後

写真や絵・文字などを加工できるソフトを使って、オリジナルTシャツを完成させます 対象 小学4年生~中学生 定員 12人(先着順) 受講料 1,700円 申込期間 5月10日(土)~同25日(日)(ただし、5月12日(月)、19日(月)は除き、定員になりしだい締め切ります) 申込方法 申込用紙(子どもセンターにあります)に必要事項を書いて受講料を添え、同センター窓口へ電話による申込は不可 問い合わせ先 同センター ☎(28)3645 番(FAX共用)

お題は「幸」

平成16年歌会始

平成16年歌会始のお題

「幸」と定められました。

お題は「幸」ですが、「幸ひ」「さいはひ」「さきはひ」「幸ふ」「さきはふ」「幸く」「さきく」「幸せ」「しあはせ」その他の「さち」以外のよみ方を用いてもよく、また、「幸」の文字の入った熟語を使用しても差し支えありません。詠進歌の詠進要領

お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。

半紙(習字用の半紙)を使い、毛筆で自書してください。

病気または身体障害のため自書することができない場合は、代筆またはワープロやパソコンなど機器を用いて、また、視覚障害の人は点字により詠進することもできます。

代筆の場合 別紙に代筆の理由、代筆者の住所・氏名を書いて詠進歌に添えてください。ワープロなどの場合 機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所

電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、職業を縦書きで書いてください。

注意事項 次の場合には、詠進歌は失格となります。

お題を詠み込んでいない場合
1人で2首以上詠進した場合
詠進歌が既に発表された短歌と同一または著しく類似した短歌である場合

詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状などにより発表した場合
詠進要領の に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
住所、氏名、生年月日、職業を書いてないもの、その他この詠進要領によらない場合

詠進の期限 9月30日(火)(当日消印有効)

郵便のあて先 〒100-8111 宮内庁 封筒に「詠進歌」と書き添えてください。 詠進歌は、小さく折って封入しても差し支えありません。 宮内庁ホームページ <http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-03.html>

子育てを楽しもう!

『すくすく教室』



今年度は「NPO ぽぽハウス」と協力して開催します。会場によって開催者や内容が異なりますので確認してから申し込んでください。

対象 0〜3歳児とその保護者

募集定員 下の表のとおり
(申し込み多数の場合は、館ごとに抽選します)
開講期間 6月〜10月(全5回、午前10時〜正午)
講座内容

《教育委員会開催分》運動遊び/音楽遊び/制作遊び/おやつ作り/話し合い/人形劇 《ぽぽハウス開催分》親子で遊ぼう/生活の中のおやつ/親子で楽

しむ絵本 など
参加費 500円
(お子さんが2人の場合は620円)

申込期間 5月6日(火)〜同12日(月)(最終日の消印有効)

申込方法 必ず往復はがきを使用してください。往信の裏に郵便番号、住所、氏名、お子さんの氏名と年齢、電話番号を、返信の表にも住所、氏名をそれぞれ書いて希望する地区公民館へどうぞ。

申し込みは1組1地区公民館に限りです。
問い合わせ先 市教育委員会生涯学習課 ☎247971 番 FAX ☎29190 番

くらしの情報講座 「牛肉の安全性を考える」

日時 5月21日(水)
13:00〜15:30

場所 県立消費生活センター
(市役所の隣・湖東合同庁舎内)

テーマ ①トレサビリティってなに? ②食肉処理現場でのBSE検査

講師 ①農林水産省近畿農政局畜産課職員②県食肉衛生検査所職員

定員 60人(先着順)

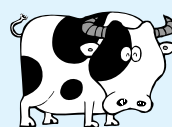
受講料 無料

申込期限 5月16日(金)

申込方法・問い合わせ先 はがきに「牛肉の安全性を考える」、住所、氏名、電話番号を書いて県立消費生活センター(〒522-0071 元町4-1)へ。

☎27-2233、FAX23-9030

でも受け付けます。



彦根市指定文化財に指定しました

山田家文書

井伊家歴代等肖像画

新しく「山田家文書」と「井伊家歴代等肖像画」が彦根市指定文化財に指定しました。

「山田家文書」(上の写真)は、下平流村(現稲里町)で江戸時代

初期に庄屋を勤め、周辺村落での訴訟を仲裁するなど、平流郷全体の大庄屋的役割を担った山田家に伝わる古文書です。江戸時代初期から明治時代までの286点を数えます。特に、本文書全体の約3分の1を占める近世前期の文書(88点)には、年貢などの収納状況や訴訟などに関する詳細な記述もあり、彦根藩の在地支配の様相とその変化を豊かに示しているなど、近世前期の資料が少ない本市にとつて貴重なものです。

「井伊家歴代等肖像画」(下の写真)は、旧彦根藩主井伊家の菩提寺である清涼寺に伝わる、15幅の彦根藩歴代藩主などの肖像画です。これらの肖像画は、初代直政から13代直弼に至る歴代藩主など(藩主になるまでに亡くなった2人を含む)が、彦根藩の御用絵師などにより描かれたと推定されるもので、最後の藩主となった14代直憲を除くとともに、御用絵師の役割や当時の彦根藩や我が国の社会思想などを知るうえでも貴重な文化財です。

今回の指定で、市指定文化財は合計51件となりました。問い合わせ先 市教育委員会文化財課 ☎25833 番 FAX ☎25899 番

決まりました 新しい滋賀県議会議員

4月13日に滋賀県議会議員一般選挙が行われ、即日開票の結果、彦根市選挙区では次の4人の皆さんが当選されました。

氏名(敬称略) 年齢、住所、党派、当選回数



中澤 啓子(44)
芹橋一丁目
民主党 当選2回



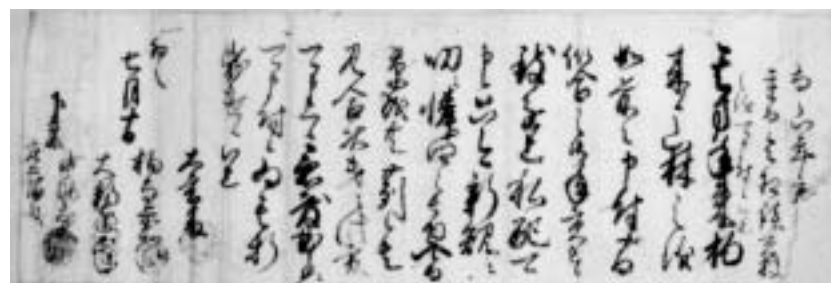
中村 善一郎(67)
高宮町
自由民主党 当選4回



滝 一郎(62)
野良田町
自由民主党 当選5回



朝倉 克己(68)
城町二丁目
民主党 当選3回



山田家文書(個人蔵)



井伊家歴代等肖像画(清涼寺蔵)

固定資産税・市県民税の
前納報奨金が変わります

市 税 務 課

前納報奨金は、固定資産税（都市計画税を含む）、市県民税（普通徴収分）を納期内に納期の到来していない税額を合わせて納付したときに交付される報奨金です。

この前納報奨金の交付率が、平成15年度から次の表のとおり変更されます。

報奨金が交付されるのは、納期内に納付されるときだけです。必ず納付期限内に納付してください。

問い合わせ先 市税務課諸税証明係 ☎ 1411 番内線 203 番 F A X 1398 番

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きは、前年度の確定保険料と、本年度の概算保険料の申告・納付を行っていたく重要な手続きです。

手続き期間は、5月20日(火)までです。事業主の皆さん、期間内のできるだけ早いうちに手続きを済ませてください。

なお、次のとおり申告相談が実施されますのでご利用ください。

日時 5月16日(金)、19日(月)、20日(火)の午前10時～午後3時 場所 彦根労働基準監督署（西今町、彦根合同庁舎1階）

問い合わせ先 同署 ☎ 20654番

赤十字の活動資金にご協力ください

日本赤十字社

今年も5月を「赤十字運動月間」とし、赤十字社員増強運動が全国で展開されます。

日本赤十字社は、今年の赤十字運動標語を「人道は限りない力」とし、世界179か国の赤十字社と手を携え、「人道」の旗のもとに国の内外で幅広い活動を展開しています。

災害救護活動をはじめ、地域医療、血液事業、赤十字奉仕団活動などの事業を推進するための財源は、赤十字の趣旨にご賛同くださる皆さんの善意により賄われています。

多くの皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ先 日本赤十字社彦根市地区事務局（市出納室内） ☎ 221411 番内線 147 番、F A X 9006 番

相 談

※いずれも無料です。			
相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
女 性 の 悩 み 相 談	5月10日(出) 9:30～12:30	ひこね市文化プラザ カウ ン セ リ ン グ 室	臨床心理士（女性）が、幅広い分野の相談に応じます 予約制（受付は、5月2日(金)午前8:30から先着3人） 市男女参画課 ☎ 22-1411（内線361）
園 芸 相 談	5月12日(月) 13:00～16:00	グ リ ー ン ピ ア ひ こ ね ☎ 25-3909	花（草花・球根・宿根草など）の育て方や管理（予約制）
結 婚 相 談	5月14日(水) 13:00～16:00		農家対象（予約制）
営 農 相 談	5月15日(木) 18:00～20:00		農業技術（水稻・野菜・果樹等）に関すること、農業経営に関すること、営農企画に関すること、農地に関すること（予約制）
行 政 相 談	5月12日(月) 13:00～15:00	市民相談室（市役所1階）	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 市市民広聴室 ☎ 22-1411（内線101）
ス ポ ー ツ 相 談	5月14日(水) 13:30～15:00	市 民 体 育 セ ン タ ー	体力測定とコンピュータによる総合評価 （体育館シューズ・運動のできる服装でお越しください） FAXか電話による予約制 （住所、名前、年齢、電話番号を前日の15:00までに下記まで） 市教育委員会保健体育課 ☎ 22-8871、FAX23-9190
法 律 相 談	5月15日(木) 9:00～12:00	湖東合同庁舎(旧・彦根県事務所)	電話による予約制（受付は、5月12日(月)午前8:30から先着6人） 市県民相談室 ☎ 077-528-3046
	5月20日(水) 13:00～16:00	市民相談室（市役所1階）	電話による予約制（受付は、5月12日(月)午前8:30から先着6人） 市市民広聴室 ☎ 22-1411（内線101）
	5月21日(水) 18:30～20:30	ひこね市文化プラザ カウ ン セ リ ン グ 室	予約制（受付は、5月14日(水)午前8:30から先着3人） 女性限定 市男女参画課 ☎ 22-1411（内線361）
	6月2日(月) 13:00～15:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー	予約制（受付は、5月19日(月)午前8:30から先着4人） 彦根市社会福祉協議会 ☎ 22-2821
巡 回 家 庭 児 童 相 談	5月15日(木) 13:30～16:00	中 地 区 公 民 館	家庭における子育て、心配ごとの相談 市児童家庭課 ☎ 23-9590
登 示 記 相 談	5月16日(金) 13:00～16:00	市民相談室（市役所1階）	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 市市民広聴室 ☎ 22-1411（内線101）
暴 力 相 談	5月16日(金) 13:00～16:00	市 民 会 館 第 2 会 議 室	暴力団から脅かされたり、たかられたり、無理難題を言われたりしていませんか（秘密厳守） 財暴力団追放滋賀県民会議 ☎ 077-525-8930
人 権 相 談	5月21日(水) 13:00～15:00	市民相談室（市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 市人権政策課 ☎ 22-1411（内線373）
ひとり親家庭よろず相談	毎 日 10:00～22:00	（ 電 話 に よ る 相 談 ）	母子家庭、父子家庭の生活や子育てについての悩みや相談に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室 ☎ 21-1080

日曜納税相談

市納税推進室では、仕事などで平日お忙しい皆さんのために、毎月1回「日曜納税相談窓口」を設けて、納付や納税についての相談を受け付けています。5月は次のとおりです。

すので、どうぞご利用ください。

日 時 5月25日(日)10:00～16:00

場 所 市納税推進室（市役所2階）

問い合わせ先 同室 ☎ 22-1411（内線210）

前納報奨金の交付率と報奨金の対象税額	
改正前	改正後
1期あたりの税額が125,000円以下の部分は、100分の0.5	1期あたりの税額が125,000円以下の部分は、100分の0.3
1期あたりの税額が125,000円を超える部分は、計算対象から除く	1期あたりの税額が125,000円を超える部分は、計算対象から除く

ヒューマンアクトーって何でしょう？

市人権政策課

ヒューマンアクトーは、人権

地域で学ぶ人権問題
地区別懇談会の開催を
市内全域で！

市人権政策課

地区別懇談会は、地域に住む人たちが主体的に企画・参加し、同和問題をはじめ暮らしの中に潜むさまざまな人権問題を学び合うためのコミュニケーション活動の場です。

この懇談会は、自治会が主催者となって毎年開催され、市民の人権意識の高まりをもたらしていますが、内容のマンネリ化や参加者の固定化を防いで、いかに効果をあげるかが課題となっています。内容や呼びかけに工夫をこらして、参加してよかったと思える地区別懇談会を市内全域で開催できるよう、積極的な取り組みをお願いします。

なお、地区別懇談会の開催申請書は、実施の1か月前までに市人権政策課へ提出してください。

問い合わせ先 同課 ☎ 1411 番内線 352 番、F A X 1398 番

担 当 学 区	氏 名	電話番号
城 東 ・ 佐 和 山 小 学 校 区	大 谷 久 子 (おおたに ひさこ)	22-7033
城 西 ・ 城 北 小 学 校 区	北 川 豊 (きたがわ ゆたか)	23-1835
旭 森 ・ 鳥 居 本 小 学 校 区	野 光 子 (やぶの みつこ)	22-7483
金 城 ・ 平 田 小 学 校 区	所 美 幸 (ところ みゆき)	22-4935
城南・城陽・若葉・亀山小学校区	横 田 美 智 子 (よこた みちこ)	22-3008
高 宮 ・ 河 瀬 小 学 校 区	野 俊 子 (の の けいこ)	25-0702
稲枝東・稲枝北・稲枝西小学校区	宇 野 俊 子 (うの としこ)	43-2091

地 域 で 取 り 組 む 交 通 安 全



「おはよう、気をつけてな」
4月8日、大藪町の老人会と自治会の皆さんが笑顔で呼びかけながら、1学期の始業式に向かう子どもたちの安全を見守りました。胸にかけたたすきには「交通安全」の文字が。

「地元の子もたちとのふれあいを大切にしたい」という強い思いから、はじまったこの「あいさつ運動」と交通安全の取り組み。老人会の方は「わたしらの呼びかけで、子どもたちの交通安全やあいさつの輪が地域に広がったといいですなあ」と話してくれました。

教育推進員や、学区人権教育推進協議会、自治会などと密接に連携をとりながら、地域で人権教育や啓発活動を進めていくという役割を担っていて、左の7人が活動しています。

地区別懇談会、市民学習会などの企画や実施にあたって、各町人権教育推進員の相談に応じ、学習活動への援助をしています。人権教育の推進に関する相談、質問などがありましたら、どうぞ気軽にヒューマンアクトーまでご連絡ください。

問い合わせ先 市人権政策課 ☎ 221411 番内線 352 番、F A X 1398 番

《運動の重点》
①子どもと高齢者の事故防止
車を運転しているときに子どもや高齢者を見かけたら、その行動にじゅうぶん注意し、徐行するなど思いやりのある運転を心がけましょう。

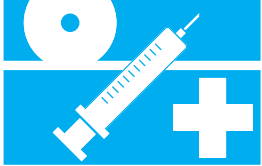
彦根市内で、平成14年1年間で発生した交通事故件数は809件で、65歳以上の高齢者と高校生以下の子どもの死者・負傷者が増えています。「交通安全は家庭から」を実践し、家族ぐるみで交通ルールを守りマナーの向上に努めましょう。

②飲酒運転などの悪質・危険な運転の追放
飲酒運転は極めて悪質な違法行為です。「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」を厳守しましょう。

③シートベルト・チャイルドシートを着用徹底
自動車に乗っているときに亡くなった人の半数はシートベルトを着用していれば助かった可能性があります。また、自動車乗車中の幼児が事故にあう件数が増えています。大人はシートベルト、子どもはチャイルドシートを着用を習慣づけましょう。

5月11日
～20日

春の全国交通安全運動



健康管理だより

Ⅱ健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870



Ⅱ健康管理課の
マスコットキャラクター
“けんかんくん”

予 防 接 種

☆平成14年度から、集団接種において、次のとおり病気が治ってから予防接種できるまでの間隔が変更になりました。

治ってから4週間たたないと
予防接種を受けられない病気

麻疹、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜ

治ってから2週間たたないと
予防接種を受けられない病気

突発性発しん、リンゴ病、インフルエンザ、
手足口病、その他ウイルス性の病気

※これらの期間は目安であり、これ以上の間隔が開いていても、お子さんの健康状態によっては
予防接種を受けられない場合があります。

ーツベルクリン反応検査・BCG接種ー

対 象

- 平成15年(2003)2月出生児
(対象児には、「説明書・予防票つづり」を郵送します。)

10か月に になりました



辻

下

茉

奈

ちゃん

(小泉町)



近

野

彩

音

ちゃん

(堀町)



大

西

悠

太

ちゃん

(大藪町)

- 判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児

※ツベルクリン反応検査・BCG接種の対象年齢は4歳未満となっていますが、できるだけ1歳までに受けるようにしてください。

日 程

ツベルクリン 反 応 検 査	48時間後	判 定・ B C G 接 種
6月4日(水)	→	6月6日(金)

受付時間 13:10~14:10

場 所 福祉保健センター

(判定の結果、陰性の児には医師の
診察後、BCG接種があります。)

ー風 し んー

平成13年10月の予防接種法改正に伴い、
同15年9月30日までの経過措置として、次の
人を対象に風しん予防接種を実施します。

彦根市では中学2年生で実施し、風しんにかかったことのある人を除いてほとんどの人が接種を終えていると思われますが、未接種の人で希望する場合は、Ⅱ健康管理課へお申し込みください。

対 象 者 彦根市に住民登録または外国人登録があり、昭和54年4月2日から同62年10月1日までに生まれた人のうち、風しん予防接種未接種の人

※ただし、過去に風しんにかかったことのある人、風しん予防接種(MMRを含む)を受けた人は対象になりません。

場 所 市指定医療機関

実施期限 平成15年9月30日

申込方法 電話でⅡ健康管理課☎24-0816へ。
折り返し予診票などを送ります。

※未成年者は保護者同伴を原則とします。

料 金 無料

医療機関でがん検診が受けられます

ー 子 宮 が ん ー

対 象 市内に住民登録を有する30歳以上の女性
(受診回数は、集団検診も含めて年間1人1回です。)

日 時 都合のよいときに受診できます。
(今年度の検診は、平成16年3月10日(水)までです。)
※生理中、生理の前後2~3日は避けてください。

検 診 料 1,400円(けい部)
※次の人は、検診料が無料になります。
(ア)老人保健法の医療受給者証または高齢受給者証をお持ちの人
(イ)生活保護法による被保護世帯の人
(ウ)市民税非課税世帯の人

申込方法 検診料を持って、Ⅱ健康管理課、Ⅱ市民課、支所・各出張所へお越しください。

実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
足立レディースクリニック	佐和町5-41	22-2155
石 川 医 院	愛知郡秦荘町蚊野1882	37-2007
勝 馬 医 院	稲枝町20	43-5676
神野レディースクリニック	中央町3-73	22-6216
高 崎 医 院	西葛籠町164	28-0210
成 宮 ク リ ニ ッ ク	愛知郡愛知川町市917-7	42-2620
はやし婦人クリニック	竹ヶ鼻町658	26-0528
彦 根 中 央 病 院	西今町421	23-1211
友 仁 山 崎 病 院	竹ヶ鼻町80	23-1800
彦 根 市 立 病 院	八坂町1882	22-6050

※友仁山崎病院に限り、事前に予約が必要です。

が ん 検 診

年に一度は検診を受けましょう

ー 乳 が ん ー

対 象 市内に住民登録を有する30歳以上の女性
(受診回数は、集団検診も含めて年間1人1回です。)

日 時 都合のよいときに受診できます。
(今年度の検診は、平成16年3月10日(水)までです。)
※授乳中や、生理中、生理の前1週間は避けた方が
望ましいです。(触診でわかりにくいことがあるため)

検診項目 問診、視診、触診(医療機器による検査はありません。)
検 診 料 800円 ※次の人は、検診料が無料になります。
(ア)老人保健法の医療受給者証および高齢受給者証をお持ちの人
(イ)生活保護法による被保護世帯の人
(ウ)市民税非課税世帯の人

申込方法 検診料を持って、Ⅱ健康管理課、Ⅱ市民課、支所・各出張所へお越しください。

実施医療機関

病 院 名	電話番号	検診受付日時
彦根市立病院 八坂町1882	22-6054	月~金曜日 8:30~9:00
豊 郷 病 院 犬上郡豊郷町八目12	35-3001	月~水・金曜日 9:00~11:00
彦根中央病院 西今町421	23-1211	水曜日午後・木曜日・祝日を除く毎日 8:30~11:30 13:00~14:00
友仁山崎病院 竹ヶ鼻町80	23-1800	月~土曜日 8:30~12:00

※彦根市立病院に限り、事前に予約が必要です。

予約方法 月~金曜日の14:00~17:00に市立病院健診センター
(乳腺外来ではありません) ☎22-6054へ。

健康管理だより



献 血

一 成 分 献 血 一

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため、体への負担も軽くてすみます。

日 時 6月4日(水)
10:00、11:00、13:00、14:00、15:00
(各4人ずつ、計20人)

場 所 福祉保健センター
※予約制です。5月26日(月)までにⅡ健康管理課へ申し込んでください。



犬の登録と狂犬病予防注射は 済みましたか?

各会場で実施している犬の登録と狂犬病予防注射も、
5月23日(金)が最終となっています。まだ済んでいない
犬を飼っている人は、必ず受けさせましょう。

なお、都合で会場で受けられなかった飼い主の人は、
かかりつけの獣医師で注射を受けさせるようお願いします。

5月23日(金)の会場

福祉保健センター 9:30~11:30

稲枝支所 13:30~14:30

グリーンピアひこね 15:30~16:30

問い合わせ先 Ⅱ健康管理課☎24-0816、FAX
24-5870

し尿収集予定日 5月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



15日(水) 佐和、立花、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上)、錦(第1部) 橋向、甘呂、竹ヶ鼻、須越、南三ツ谷、甲崎、上岡部、下岡部、柳川、上西川、下西川、金沢(林・中下)

16日(金) 新、大橋、芹中、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上)、岡、西沼波(東部を除く)、甘呂、竹ヶ鼻、八坂、稲部(稲部)

19日(月) 船、旭、元、後三条(上)、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、甘呂、八坂、亀山地区、金沢(長江)、服部、稲枝(西)、彦富

20日(火) 新、芹中、大橋、東沼波、大堀、日夏、八坂、亀山地区、稲枝(東)、肥田(西肥田を除く)、彦富

21日(水) 元岡、沼波、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部東・南稲部)、野良田

22日(木) 日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲里、金田、稲部(稲部・南稲部)、石寺(上石寺・下石寺)

23日(金) 日夏、鳥居本地区、高宮地区、亀山地区、彦富(笹田団地)

26日(月) 日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区

27日(火) 古沢、松原(四ツ川を除く)、日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区

28日(水) 高宮地区、河瀬地区

29日(木) 高宮地区、河瀬地区

30日(金) 小泉、高宮地区、河瀬地区



動く図書館

たちばな号

巡回日程【5月後半】 市立図書館 ☎22-0649

日・曜日	駐 車 場	時 間
15日(水)	西 清 崎 町 浄 宗 寺 亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
16日(金)	開 出 今 町 菅 原 神 社 蔵 の 町 団 地 中 央 部 開 出 今 第 2 団 地 (市立病院前)	13:20 14:10 15:00
20日(火)	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園 西 今 町 松 田 団 地 西 今 町 伊 庭 団 地 若 葉 小 学 校	11:00 13:20 14:10 15:00
21日(水)	稲 里 町 公 民 館 稲 枝 地 区 公 民 館 稲 枝 駅 前	13:30 14:20 15:10
23日(金)	千 鳥 ケ 丘 会 館 横 岡 町 彦 根 自 動 車 学 校 平 田 町 明 照 寺 前	13:15 14:00 14:50
27日(火)	大 藪 町 農 業 倉 庫 下 後 三 条 説 教 場 中 藪 一 丁 目 白 山 神 社	13:20 14:10 15:00
28日(水)	新 海 町 公 民 館 田 附 町 公 民 館 本 庄 町 公 民 館	13:30 14:20 15:10
29日(木)	普 光 寺 町 公 民 館 彦 富 町 公 民 館 金 沢 町 公 民 館 港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	11:00 13:10 14:00 14:50

駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日

5月後半

19日(月)、22日(水)、26日(月)

図書館やたちばな号の利用は無料です。

『新修彦根市史』 『彦根 明治の古地図』 新刊発売

最新刊の紹介

『新修彦根市史』第八巻

史料編 近代一

井伊直弼の登場、桜田門外の変、文明開化、日清・日露戦争の影響、近代産業の育成など、幕末維新期の彦根藩と明治時代の彦根に関する史料約700点を収録した史料集。

頒布価格 5,000円(税込)

『彦根 明治の古地図』三

江戸時代の雰囲気を描いた「耕地絵図」や、明治初年に作成された「地券取調総絵図」などを写真で紹介し、当時の「小字図」を復原しています。本冊には、旧鳥居本村、旧青波村、旧北青柳村、旧彦根町が収録されています。頒布価格 2,000円(税込)

『新修彦根市史』彦根 明治の古地図

は、次のところでお買い求めください。

▼書店 太田書店(銀座町)ノブッククラブ(銀座町)ノ堀田書店(本町二丁



目)ノ天農堂本部(長曾根南町)ノビバシティブックセンター(ビバシティ彦根内)ノヨシダ書店(京町三丁目)ノ平和書店(アル・プラザ彦根内)ノCBワイルドフジノ(平田町)ノ北川書店(高宮町)ノ協阪書店(稲部町)ノ藤村書店(田原町)
▼市役所の窓口 市役所1階受付ノ支所・各出張所ノ彦根城博物館ノ市史編さん室(市民会館2階)

『彦根 明治の古地図』
刊行終了記念講演会を開催

『彦根 明治の古地図』全3冊の刊行が終了したことを記念して、講演会を開催します。

日時 5月24日(土) 午後2時30分～同4時

場所 彦根商工会議所4階大ホールA内容 「古地図が語る明治の彦根」

講師 彦根市史編集委員(京都大学教授) 金田章裕さん

定員 100人(参加無料)

また、『新修彦根市史』第8巻の刊行を記念して歴史講座を開講します。詳しいことは、今後発行の「広報ひこね」などでお知らせします。

問い合わせ先 市教育委員会市史編さん室 ☎273544番 FAX 273554番

5月5日

ゴールデン・ウィーク中の ごみ搬入受け入れ

連休中の5月5日(月・祝)、ごみの清掃センターへの直接搬入を受け入れます。

搬入できるごみ 燃やせるごみ、プラスチックごみ、粗大ごみ

問い合わせ先 市清掃センター管理課 ☎22-2734



人口と世帯数

平成15年4月1日現在

人 口	108,805人	(-147)
男	53,417人	(-94)
女	55,388人	(-53)
世帯数	38,614世帯	(-91)

()内は前月との比較

表紙のことば

西川 淳仁さん(高宮町)

高宮町では毎年この時期になると無賃橋付近の犬上川に、たくさんこのいのほりを渡します。このいのほりは、毎年5月に開催し、今年で17回目の「高宮子ども祭り」の中で、子どもたちによる曳山「蓬莱山」の巡行と並んで、春の高宮町の風物詩になっています。当初は町内各家庭から譲り受けたこのいのほりを利用していたため、数もあまり多くはありませんでしたが、最近では地域の幼稚園や保育園の卒園児、小学校卒業生に記念製作を依頼しています。おかげで毎年たくさんの手作りのこのいのほりが、犬上川の空をいきいきと泳ぐ姿を見ることが出来ます。

こういった取り組みを通して、今後も地域の伝統と文化を、大人も子どももいっしょになって大切に守っていききたいと思っています。



西川さんと曳山「蓬莱山」

表紙では、「住みたい 住み続けたいまち」彦根の表情を写真で紹介しています。写真をお持ちでない場合は、市情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。